

実施項目編

平成28年度進捗状況一覧

袖ヶ浦市行政経営計画

[第6次行政改革大綱]

(平成27年度～平成31年度)

平成29年8月

袖ヶ浦市

[目 次]

I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

○実施項目編の構成

II 平成28年度における取組状況及び効果

III 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の平成28年度取組内容

1 3つの取組みの柱

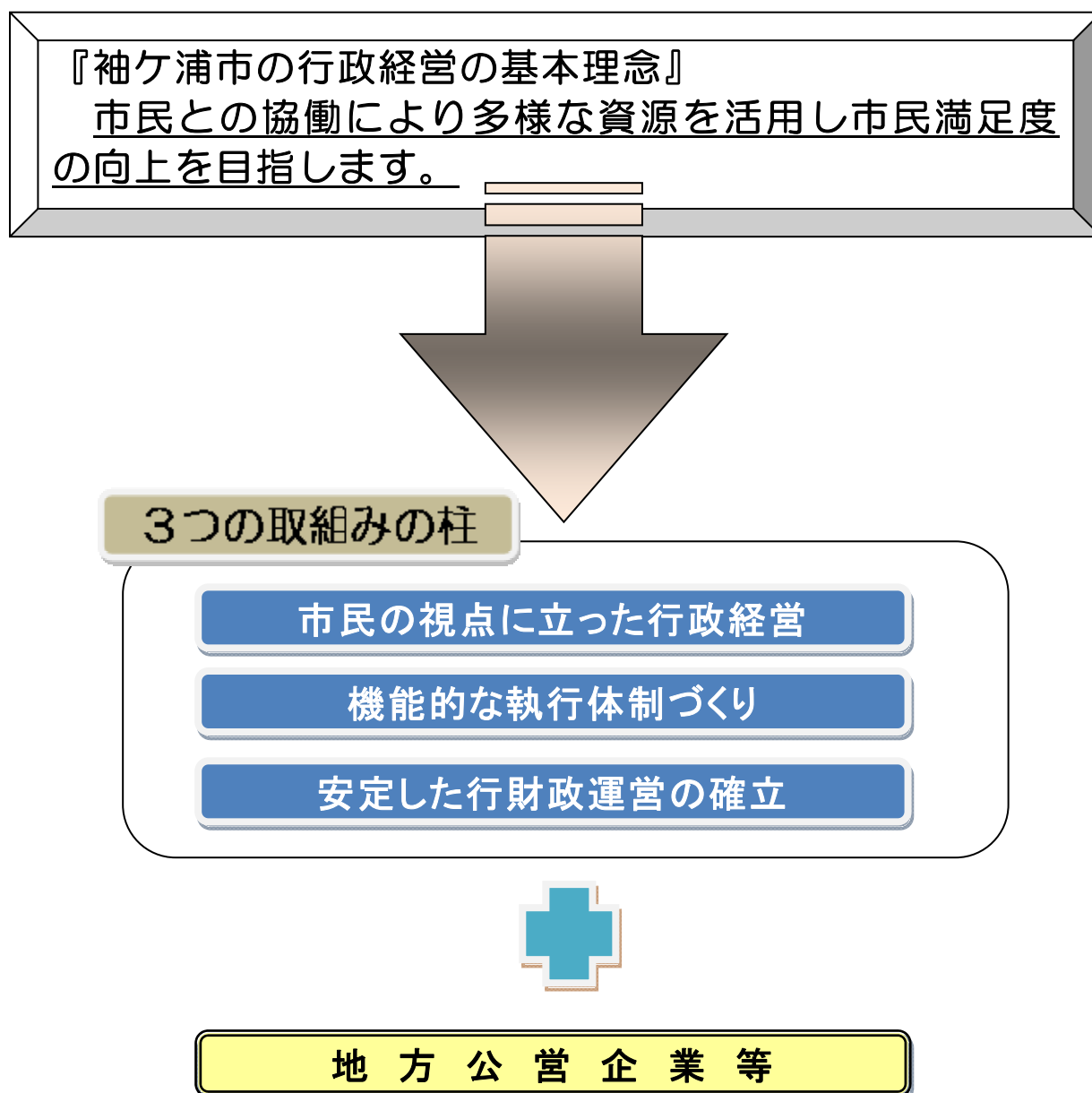
2 地方公営企業等

I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」（以下、計画という。）の基本理念に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの取組の柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールをまとめたほか、平成28年度に改革に取り組んだ結果を掲載しています。

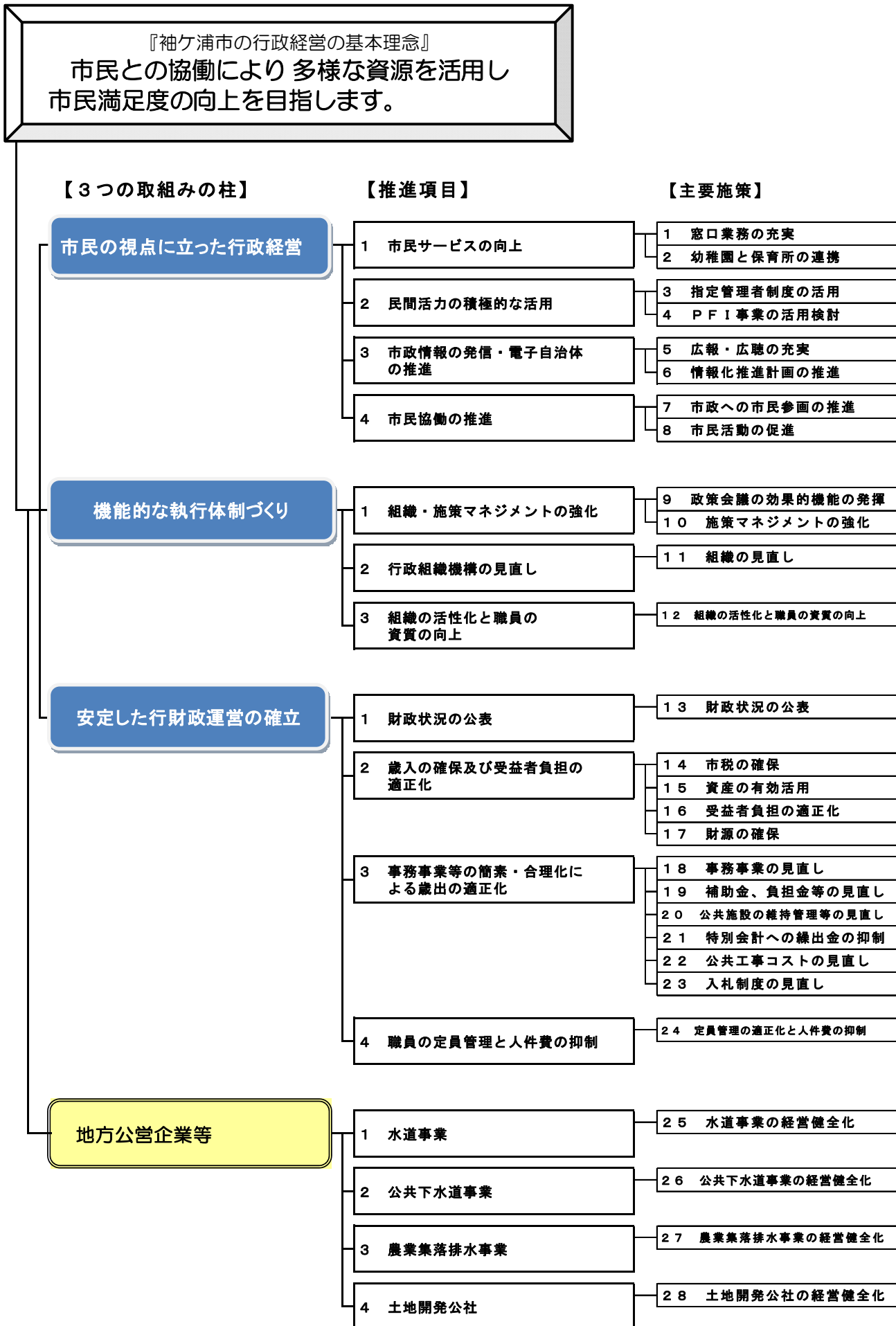
計画の取組期間は平成27年度から平成31年度までの5ケ年です。

取組状況は、1年ごとにその実施内容等の検証して、計画的な推進を図ります。なお、改革への取組状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ります。



○実施項目編の構成

本実施項目編の構成は、次のとおりです。



Ⅱ 平成28年度における取組状況及び効果

平成28年度は、全55項目のうち51項目（92.7%）で概ね予定どおり進捗し、経費削減や歳入の増加により、約1億7,486万円の財政効果がありました。

区分	取組項目	取組状況別の実施項目数			財政効果額 (単位:千円)
		順調 ○	遅れ気味 △	取りやめ ×	
取組みの柱					
推進項目					
	市民の視点に立った行政経営	16			
	1 市民サービスの向上	4			
	2 民間活力の積極的な活用	2			
	3 市政情報の発信・電子自治体の推進	5			
	4 市民協働の推進	5			
	機能的な執行体制づくり	7			
	1 組織・施策マネジメントの強化	2			
	2 行政組織機構の見直し	2			
	3 組織の活性化と職員の資質の向上	3			
	安定した行財政運営の確立	16	3		117,196
	1 財政状況の公表	1			
	2 歳入の確保及び受益者負担の適正化	6			52,047
	3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	7	3		65,149
	4 職員の定員管理と人件費の抑制	2			
	地方公営企業等について	12	1		57,661
	1 水道事業	3	1		36,378
	2 公共下水道事業	4			
	3 農業集落排水事業	4			21,283
	4 土地開発公社	1			
	合 計	51	4		174,857

※財政効果額は、本行政改革取組以前の平成26年度決算額等との比較で算出しています。

Ⅲ 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の平成28年度取組内容

◎ 取組内容の見方

本市行政経営計画は、『取組みの柱』→『推進項目』→『主要施策』→『実施項目』の順に細分化されています。

実施項目の取組内容や進捗状況等は、実施項目ごとに作成されている推進項目別個票（【資料②】推進項目別個票編 参照。以下「個票」という。）から取りまとめたもので、前記「○実施項目編の構成」に沿って掲載しています。

まず、取組みの柱ごとに“（1）取組一覧表”で全体の取組状況や財政効果額等を示し、次に主要施策ごとに取組む各実施項目の概要を個票から抜粋して“（2）実施項目の取組概要”で記載しています。

<例>

（1）取組一覧表

区分	取組項目	取組状況	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱		順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×		
推進項目				
主要施策				
実施項目				
市民の視点に立った行政経営				
1 市民サービスの向上				
1 窓口業務の充実				
1	窓口対応の向上	○		
2	住民票等証明のコンビニ交付の検討	○		
3	個人番号カードの利用拡大の検討	○	実施期間見直しあり。	

- ① 主要施策の実現に向け、実施項目を掲げ取り組んでいます。
- ② 取組状況では、個票の推進状況を次のとおり分類しています。

取組状況	個票の進捗状況
順調 ○	予定どおり、予定以上、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し
遅れ気味 △	予定未滿
取りやめ ×	取り止め

- ③ 備考は、個票の進捗状況で“内容の見直し”、“手段の見直し”、“実施期間見直し”、“取り止め”があった場合にその状況を標記します。
- ④ 財政効果額は、平成26年度決算額との比較により、歳出削減効果、歳入増加効果があった場合に標記します。

（2）実施項目の取組概要

市民の視点に立った行政経営			
1 市民サービスの向上			
1 窓口業務の充実			
住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。			
整理No.	実施項目【所管課】	取組状況	備考
5	1 窓口対応の向上【総務課】	順調	○
6	目標	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図ります。	
年度別取組計画		実際に取り組んだ内容及び効果	
27年度	現在実施している接遇研修の内容等を検証する。	職員への接遇やマナーについては、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施し、その向上に努めた。また、民間企業が実施するビジネスマナー研修に、採用から2年を経過した職員を随時的に派遣した。	
28年度	前年度の検証を踏まえ、 7 試行的に新たな研修等を実施する。	前年度の取り組みを継続するとともに、職員研修基本方針を策定し、接遇研修を必須受講とした。 8	
29年度	前2カ年度の検証や試行を再検証し、新たな研修等を実施する。		
30年度	過去の検証や試行から、接遇における職員の教育スケジュールや研修体系を確立して完全実施していく。		
31年度	接遇における職員の教育スケジュールや研修体系に則し、研修を実施していく。		
9	取組の改善・検証の計画		
10	非正規職員も接遇研修の受講対象者に加える。また、窓口来庁者へのアンケート等により、現状把握と改善に努める。		

- ⑤ 整理No.、実施項目【所管課】は個票から転記、取組状況は②の分類で標記しています。
- ⑥ 目標は、5年間の取組みで達成する内容です。
- ⑦ 年度別取組み計画は、5年間の各年度における取組み内容です。
- ⑧ 実際に取り組んだ内容及び効果は、当該年度に取り組んだ内容、効果等です。
- ⑨ 取組み計画で見直した点とは、実施項目で内容、手段及び実施期間の見直しや、取り止めがあった場合にその内容を記載します。

- ⑩ 次年度の取組みに向けた課題及び方向性等とは、当該年度の取組みを終え、確認された課題や取組みの方向性等を踏まえて、次年度以降に何に取り組むのかを記載しています。

市民の視点に立った行政経営

市民・事業者・行政の役割分担を見直し、指定管理者制度等、民間活力の積極的な活用を進めるとともに、市民が満足できる地域づくりを目指します。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を進めていきます。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
市民の視点に立った行政経営				
1 市民サービスの向上				
1 窓口業務の充実				
1	窓口対応の向上	○		
2	住民票等証明のコンビニ交付の検討	○		
3	個人番号カードの利用拡大の検討	○	実施期間見直しあり。	
2 幼稚園と保育所の連携				
4	幼稚園と保育所の連携の推進	○		
2 民間活力の積極的な活用				
3 指定管理者制度の活用				
5	指定管理者制度の活用	○		
4 PFI事業の活用検討				
6	PFI事業の活用検討	○		
3 市政情報の発信・電子自治体の推進				
5 広報・広聴の充実				
7	広報・ホームページ等の充実	○		
8	多様な対話の機会の確保	○		
9	出前講座の推進	○		
6 情報化推進計画の推進				
10	情報化推進計画の策定	○		
11	情報セキュリティ対策の強化	○		
4 市民協働の推進				
7 市政への市民参画の推進				
12	パブリックコメントの活用	○		
13	審議会等への市民参加の推進	○		
14	市民協働の充実	○		
8 市民活動の促進				
15	市民・地域と結ばれた博物館活動の推進	○		
16	自治会(区等)活動の活性化	○		

(2) 実施項目の取組概要

市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

1 窓口業務の充実

住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。

整理 No.	1	実施項目 【所管課】	窓口対応の向上 【総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図ります。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	現在実施している接遇研修の内容等を検証する。			職員の接遇やマナーについては、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施し、その向上に努めた。また、民間企業が実施するビジネスマナー研修に、採用から2年を経過した職員を試行的に派遣した。		
28年度	前年度の検証をもとに、試行的に新たな研修等を実施する。			前年度の取り組みを継続するとともに、職員研修基本方針を策定し、接遇研修を必須受講とした。		
29年度	前2カ年度の検証や試行を再検証し、新たな研修等を実施する。					
30年度	過去の検証や試行から、接遇における職員の教育スケジュールや研修体系を確立して完全実施していく。					
31年度	接遇における職員の教育スケジュールや研修体系に則し、研修を実施していく。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
非正規職員も接遇研修の受講対象者に加える。また、窓口来庁者へのアンケート等により、現状把握と改善に努める。						

整理 No.	2	実施項目 【所管課】	住民票等証明のコンビニ 交付の検討 【市民課】	取組 状況	順調 ○	
目標	証明のコンビニ交付の実施には、システム改修、毎年の委託費等多額の経費が掛かる。また、コンビニ交付のためには住基カード（平成28年1月からは個人番号カード）が必要となることから、カードの普及状況等を見ながら実施の可否を検討する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	実施方法等の情報収集			導入に際しクラウドについても検討する必要があるため、セミナーに参加した。また、コンビニ交付のための証明書交付センターを運営する地方公共団体情報システム機構のセミナーにも参加し、情報収集に努めた。		
28年度	個人番号カードの普及状況、導入経費やランニングコストの比較			他自治体における導入状況や経費等の情報収集を行った。広報等を使い個人番号カードの普及に努めた結果、従来の住基カードの発行枚数（4,382枚）を1年で超え、29年3月31日現在、発行枚数は5,616枚となった。		
29年度	方針決定					
30年度						
31年度						
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
継続して個人番号カード所有者数の増加を図る。次年度はコンビニ交付の導入について可否決定を行う。基幹システムの更改に併せてコンビニ交付機能の追加ができるように調整を図っていく。						

整理 No.	3	実施項目 【所管課】	個人番号カードの利用拡 大の検討 【総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードについて市独自の利用をすることにより、効率的な行政事務が実現できるか検討する。また、現在市が行っている申請等でマイナンバーを利用することにより添付書類の省略ができるように改善する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	個人情報保護条例の改正及びマイナンバーの利用に関する条例の制定、特定個人情報保護評価の実施及び公表、マイナンバー付番、個人番号カードの配布			マイナンバー制度が平成28年1月から本施行となることから、関係例規の整備やシステム対応を行い、社会保障、税等の分野における各マイナンバー利用事務でマイナンバーの利用を開始した。また、マイナンバーカードの利用拡大の前提となるカードの交付を開始した。		
28 年度	マイナンバー（個人番号カード）の交付、市独自の利用について検討開始			地方公共団体間での情報連携が開始されることから、課題等の検討のため関係課で構成する庁内連絡調整会議を設置した。		
29 年度	情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携、マイナンバー（個人番号カード）の利用					
30 年度	マイナンバー（個人番号カード）の利用					
31 年度	マイナンバー（個人番号カード）の利用					
取組み計画で見直した点						
法令に定められたマイナンバー利用事務について利用を開始したが、行政機関同士でマイナンバーをキーとして必要情報をやり取りする情報提供ネットワークシステムの地方公共団体での利用開始が平成29年7月から試行、本格稼働は10月頃の予定となった。このため、スケジュールを見直し完全実施を29年度とした。						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
庁内連絡調整会議においてマイナポータルの運用や子育てワンストップサービスにおける実施事業などを検討していく。						

市民の視点に立った行政経営						
1 市民サービスの向上						
2 幼稚園と保育所の連携						
子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応し市民サービスの向上を目指す方策のひとつとして、幼稚園と保育所の連携を検討し、推進します。						
整理 No.	4	実施項目 【所管課】	幼稚園と保育所の連携の 推進 【子育て支援課・保育課・学校教育課】	取組 状況	順調 ○	
目標	幼保連携を推進し、就学前の子どもに対する望ましい教育・保育施設の確保並びに子育て支援の充実を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	関係各課と協議を行い、幼保連携推進に関する基本方針を策定する。			子ども・子育て支援会議、教育委員会及び総合教育会議において、幼児教育・保育の取組みについて検討を行い、取組みの方向性を決定した。（市立幼稚園を1幼稚園体制とし中川幼稚園を有効活用した幼児教育の継続を図る。昭和地区での認定こども園による保育の量的拡充及び多様な保育サービスの提供を図る、など。）		
28 年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。			市立幼稚園の統合について、保護者、市民等への説明を行い、一定の理解を得ることができた。市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組んだ。また、平成30年4月に認定こども園が開設できるよう設置運営事業者を決定した。		
29 年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。					
30 年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。					
31 年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
<ul style="list-style-type: none"> 1号認定保育料の統一に向け方向性の決定を目指す。 平成29年度中に市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを策定する。 認定こども園の平成30年4月開設、市立幼稚園の31年度統合に向けた準備を進める。 						

市民の視点に立った行政経営

2 民間活力の積極的な活用

3 指定管理者制度の活用

指定管理者制度を活用していない施設について検討を行い、効果が見込める施設について活用を進めます。

整理 No.	5	実施項目 【所管課】	指定管理者制度の活用 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	公の施設において、民間の持つノウハウを活用し、効果的かつ効率的な施設運営を図るため、各施設の設置目的や事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度の活用を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる22施設（8指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			平成27年度末で指定期間満了となる8施設の新たな指定管理者候補を選定したことで、今後も効果的かつ効率的な施設運営が図れる。		
28年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる1施設（1指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			農畜産物直売所の指定管理者選定においては、更なる地産地消の推進が図られるよう仕様を見直し、指定管理者候補を選定した。これにより、民間の持つノウハウを活用した、より効果的かつ効果的な施設運営が図られた。また、教育部において、図書館協議会による図書館への指定管理者制度導入を検討したが、市民サービスの観点から現在の直営と一部委託を組み合わせた運営体制が最も適切であるとの答申を受け、これを教育委員会に報告した。		
29年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる1施設（1指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。					
30年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる165施設（7指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。					
31年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる3施設（2指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、平成29年度末で指定期間満了となる1施設（平岡放課後児童クラブ）の指定管理者候補を選定する。						

市民の視点に立った行政経営

2 民間活力の積極的な活用

4 PFI事業の活用検討

先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI事業の活用に向け検討を行います。

整理No.	6	実施項目 【所管課】	PFI事業の活用検討 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			より効果的かつ効率的に公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるよう、PFI事業の活用について検討した。		
28年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインにより、PFI法で定義される施設で、施設建設費が10億円以上のもの等がPFI事業の活用の検討対象となるが、今年度は対象となる施設がなかった。		
29年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。					
30年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。					
31年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
<p>国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。特に、今後整備が見込まれている市庁舎についてPFIの導入効果の検討を行う。</p>						

市民の視点に立った行政経営

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

5 広報・広聴の充実

市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実と市民との対話の機会の確保に努めます。

整理No.	7	実施項目【所管課】	広報・ホームページ等の充実 【秘書広報課】	取組状況	順調 ○	
目標	市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努めた。また、より多くの方に読んでもらうため、無料アプリ「広報紙」によりスマートフォンやタブレットへの配信を開始し、3月末で319件の登録があった。ホームページは、更なる情報発信の充実とアクセシビリティに配慮したより見やすい内容となるように努めた。なお、アクセス数は約367,000件であった。また、新たにツイッターとユーチューブを活用した情報発信を開始し、ツイッター391件、ユーチューブ動画30件を配信した。		
28年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、市内の店舗に配架し普及を図った。ホームページでは、新たに市政の見える化特設サイトやガウラフォトクラブなどを開設し、サブサイトの充実に努めたり、スライドバナーに旬の情報を掲載した結果、訪問者数が約130,000人、アクセス数が約182,000件増えた。また、積極的に事業の動画配信を行った結果、ユーチューブの合計再生回数が増加した。		
29年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。					
30年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。					
31年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
広報紙は、わかりやすい情報の発信に引き続き努める。ホームページは、トップページのイベントカレンダーの積極的な活用や、適切な時期におけるページの更新または新規ページの作成などを、担当課等が積極的に作業できるように、ホームページ作業における仕組みづくりを行う。ソーシャルメディアは、引き続き、市の事業等を積極的に公開・配信し、情報発信の強化を図る。						
整理No.	8	実施項目【所管課】	多様な対話の機会の確保 【秘書広報課】	取組状況	順調 ○	
目標	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	市民と市長のふれあいトークの実施			5団体80名の市民と市長が直接意見交換を行った。市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加を推進した。		
28年度	市民と市長のふれあいトークの実施			6団体174名の市民と市長が直接意見交換を行った。市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。		
29年度	市民と市長のふれあいトークの実施					
30年度	市民と市長のふれあいトークの実施					
31年度	市民と市長のふれあいトークの実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今年度は、実施回数および参加者数ともに昨年度を上回った。特に、参加者数は約2倍となり、多くの市民と意見交換ができた。今後も多くの団体・市民と意見交換ができるよう、広報紙や市ホームページで市民の積極的な参加を呼びかけるとともに、各種団体や市民グループに直接参加を働きかけていく。						

整理 No.	9	実施項目 【所管課】	出前講座の推進 【生涯学習課・秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民の市政への参画を進める第1歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	広報の工夫を検討し、広報「そでがうら」、ホームページに掲載する。また、かずさFM等、他の情報媒体からも発信する。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知した。11講座で延べ106回開催し、参加者の知識・技能の習得が図られた。		
28 年度	27年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知した。14講座で延べ135回開催し、参加者の知識・技能の習得が図られた。		
29 年度	28年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。					
30 年度	29年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。					
31 年度	30年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
市政に関する内容の講座について関心を持ってもらえるような工夫ができないか、他自治体の事例を参考にするなど改善に努め、引き続き広報の充実を図る。						

市民の視点に立った行政経営

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

6 情報化推進計画の推進

計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で既存計画を見直し、推進します。

整理 No.	10	実施項目 【所管課】	情報化推進計画の策定 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	行政の効率化を図るため、業務とシステムの最適化を検討し、市民満足度の高い情報システムの構築を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	次期「情報化推進計画」の検討・策定			(反称) 情報化推進計画2016の策定に向け、各課調査等を実施した。 【予定未済の理由】平成27年度中に計画を策定する予定であったが、庁内調整に遅れが生じ策定に至らなかったため。		
28 年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表			情報化推進計画2016の策定により、施策の推進に関する方針、事業の推進時期が明確となり、計画の推進が図れた。		
29 年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表					
30 年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表					
31 年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
計画に掲載した事業の進捗管理を実施し、事業の推進を図る。						

整理 No.	11	実施項目 【所管課】	情報セキュリティ対策の 強化 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民の個人情報や行政情報を保護するための対策を強化し、情報セキュリティ対策の向上を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	情報セキュリティ対策の実施			情報セキュリティ内部監査を6部署実施し、その他の部署にはセルフチェックシートによるチェックを実施した。情報セキュリティ研修（eラーニング）を情報化推進リーダー及び一般職員に対して実施した。番号法に対応するため、情報セキュリティポリシーの改正を行った。これらにより職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。		
28 年度	情報セキュリティ対策の実施 情報セキュリティポリシーの見直し			情報セキュリティ内部監査（6部署）及びセルフチェックシートによる自己監査（その他の全部署）を実施するとともに、情報セキュリティ研修を新規採用職員を中心に行った。また、情報セキュリティポリシーの見直し、ICT-BCP（電子情報部門の業務継続計画）の策定に必要な調査、全庁LANシステムにおける生体認証機器の導入を行った。これらことから個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。		
29 年度	情報セキュリティ対策の実施 緊急時対応計画の見直し					
30 年度	情報セキュリティ対策の実施					
31 年度	情報セキュリティ対策の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
昨年度同様に内部監査は、計画的に推進していく。セキュリティ研修については、新規採用職員研修、eラーニングを実施し、臨時職員に対する研修も実施する。国より提示された地方公共団体におけるセキュリティ強靱化対応を追加で実施していく。また、端末の更新作業に伴い、緊急時対応計画の見直しを行う。						

市民の視点に立った行政経営

4 市民協働の推進

7 市政への市民参画の推進

市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進めるほか、パブリックコメントの実施方法について検討を進めます。

整理 No.	12	実施項目 【所管課】	パブリックコメントの活 用 【企画課】	取組 状況	順調 ○	
目標	パブリックコメントの実施方法・活用策について検討を進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	パブリックコメント制度検討委員会において、パブリックコメント 手続実施要綱の改正又はその運用方法の見直し検討を行う。			制度検討委員会を行い運用方法の見直しを検討した。平成27年度実施件 数12件。（条例3件、計画9件）		
28 年度	必要に応じて、パブリックコメント手続実 施要綱の改正又はその運用方法の見直しを 行い、市民参画の機会を確保する。			制度検討委員会を行いパブリックコメント手続 実施要綱及び運用方法の見直しを行い、市民参 画の機会の確保に努めた。平成28年度実施件 数9件。（条例3件、計画6件）		
29 年度	継続して実施する。					
30 年度	継続して実施する。					
31 年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
市民にパブリックコメント制度を周知することにより、より多くの意見が提出されるよう努める。						

整理 No.	13	実施項目 【所管課】	審議会等への市民参加の 推進 【総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率の拡大と委員公募の推進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。女性委員の登用率は31.3%、公募率については全体の6.9%であった。		
28 年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促すとともに登用率等の調査対象を精査した。審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は31.9%、公募割合は7.3%であった。		
29 年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。					
30 年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。					
31 年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。						

整理 No.	14	実施項目 【所管課】	市民協働の充実 【市民活動支援課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための具体的な事業について、その充実に努めていく。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトについては、更なる事業の充実を図る。市政講座については、試行的実施の結果を踏まえ、本格的に実施する。			協働事業提案制度は、制度の運用及び制度（提案資格・補助率等）の見直しを行った。市民活動情報サイトは、団体等に対して定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座は、市政の各分野をテーマに「まちづくり講座（基礎講座）」（開催数6回、参加者87名）として本格的な運用を開始し、地域活性化を担う人材の育成を進めることができた。		
28 年度	継続して実施する。			協働事業提案制度の運用と制度（提案資格）の見直しに伴う新設団体等による提案や市民活動情報サイトによる登録団体の交流等が促進されたことで、協働の推進と市民活動の活性化が図られた。また、市政講座（まちづくり講座）は、市政の各分野を学ぶ基礎講座（開催数4回・参加者のべ56名）と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座（開催数6回・参加者12名）を開催した。ステップアップ講座により、地域のリーダーとなる人材の育成を進めることができた。		
29 年度	継続して実施する。					
30 年度	継続して実施する。					
31 年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
協働事業提案制度は、活用しやすい制度に随時見直しを図るとともに周知に努める。市民活動情報サイトは、引き続きサイトの周知と活性化に取り組む。市政講座は、受講者の増加を図るため実施方法について工夫していく。						

市民の視点に立った行政経営

4 市民協働の推進

8 市民活動の促進

ボランティアなどの市民活動を促進し市民と行政の協働関係の確立に努めます。また、自治会活動の活性化を更に支援し、市民の自主的なまちづくりを促進します。

整理 No.	15	実施項目 【所管課】	市民・地域と結ばれた博物館活動の推進 【郷土博物館】	取組状況	順調 ○	
目標	これまで博物館に蓄積されてきた資料・情報などの資源や市内の様々な事象に対し、市民学芸員（市民）と協働で調査・研究等を行うことで、市民学芸員（市民）の活動を活性化させるとともに、そこから得られる成果を、博物館活動を推進していく上で生かし、地域に還元する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主的な活動の支援を行った。市民学芸員希望者に学芸員資格取得のための博物館実習の講義を受講していただき、新たに2名を市民学芸員として認定した。また、一部の展示更新を実施した。		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員による展覧会 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主的な活動の支援及び市民学芸員の認定（3名）を行った。また、市民学芸員の自主的な活動が活発化し、企画展の開催や各種イベントの企画・実施、博物館事業への積極的な協力などが行われた。		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員の募集 					
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員による展覧会 市民学芸員の募集 					
31年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員の募集 					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
市民学芸員希望者の随時受け入れを行う。市民学芸員の自主的な活動への支援を積極的に行う。						

整理 No.	16	実施項目 【所管課】	自治会（区等）活動の活性化 【市民活動支援課】	取組状況	順調 ○	
目標	市内5地区の自治連絡会を対象として、地域の繋がりの強化と活性化を図るための事業を企画、実施した場合に補助金を交付する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	各地区自治連絡会に対して事業実施の有無を照会し、事業の実施を予定している地区自治連絡会に対しては事務的かつ金銭的な支援を行う。また、新年度以降の実施状況を把握するため、各地区自治連絡会に実施（予定）事業の有無を照会する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対して制度の説明を行い周知を図るとともに、実施事業の有無の把握に努め、申請のあった1地区に対し補助金を交付し支援を行った。また、次年度に向けて制度をより利用しやすくするため、補助対象及び補助率の見直しを行った。これにより、平成28年度以降の制度利用の活性化が見込まれる。		
28年度	前年度に回答のあった事業を着実に実施できるよう、事務的かつ金銭的な支援を行う。また、新年度以降の実施状況を把握するため、各地区自治連絡会に実施（予定）事業の有無を照会する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図った結果、4地区より補助金の申請があり交付した。支援を行ったことで地区内の活性化を図ることができた。		
29年度	継続して実施する。					
30年度	継続して実施する。					
31年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き申請のあった地区に対し支援を行うとともに、市内の全地区において制度を活用し、地域の活性化につなげられるように周知を図る。						

機能的な執行体制づくり

市民ニーズの変化・多様化や各種の行政課題に対して迅速かつ的確な対応ができるよう、制度や組織の運営について簡素化・効率化の視点によるスリムで柔軟性のある執行体制の実現を目指します。

また、公務能率の向上を図り、政策形成能力と創造性を備えた職員を育成するために、積極的に職員の資質向上に取り組みます。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
機能的な執行体制づくり				
1 組織・施策マネジメントの強化				
9 政策会議の効果的機能の発揮				
17	政策会議の効果的機能の発揮	○		
10 施策マネジメントの強化				
18	行政評価システムの改善・活用	○		
2 行政組織機構の見直し				
11 組織の見直し				
19	組織の見直し	○		
20	常備消防組織の広域化	○		
3 組織の活性化と職員の資質の向上				
12 組織の活性化と職員の資質の向上				
21	人事評価と人材育成の充実	○		
22	職員表彰制度の活用	○		
23	職員提案制度の活用	○		

(2) 実施項目の取組概要

機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

9 政策会議の効果的機能の発揮

政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補佐し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政経営に努めます。

整理 No.	17	実施項目 【所管課】	政策会議の効果的機能の 発揮 【企画課】	取組 状況	順調 ○	
目標	政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	審議、報告の付議事項を通じて、重要課題の認識、課題解決に向けた総合調整、政策及び施策の決定を行う。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行った。付議件数125件。		
28 年度	継続して実施する。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図ったことで、行政運営を円滑に行うことができた。付議件数は年間で93件あり、会議の中における質問や意見等の発言回数は503回であった。これにより、修正となった付議件数は39件であった。		
29 年度	継続して実施する。					
30 年度	継続して実施する。					
31 年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。						

機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

10 施策マネジメントの強化

行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政経営を進めます。

整理 No.	18	実施項目 【所管課】	行政評価システムの改 善・活用 【企画課】	取組 状況	順調 ○	
目標	総合計画に位置付けられた施策の実効性等を検証する施策評価と事業の成果や有効性等を検証する事務事業評価を一連のシステムとして構築する。また財務会計システムと連動させ、評価結果を予算編成に反映できるようにPDCAサイクルを確立する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第2期実施計画に係る施策評価を実施 第3期実施計画策定に係る事前評価を実施 財務会計システムと連携した行政評価システムの検討と準備を実施 			財務会計システムと連携した行政評価システムの導入準備を行った。平成29年度からの本格導入が可能となった。		
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第2期実施計画に係る施策評価を実施 財務会計システムと連携した行政評価システムの準備を実施 			第2期実施計画に係る施策評価を実施した。また、平成29年度における行政評価システムの本格導入に向けて、マニュアル等を策定するとともに、庁内研修会を実施し行政評価についての考え方や事務事業評価実施を全庁的に周知した。		
29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用） 市民意識調査の実施 					
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用） 					
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用） 次期実施計画策定に係る事前評価を実施 					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
事務事業評価実施により、事業の成果、必要性、有効性、効率性について評価を行い、事業の改善や整理統合等の検討に繋げるとともに、予算編成に反映できるPDCAサイクルを確立する。						

機能的な執行体制づくり

2 行政組織機構の見直し

1 1 組織の見直し

国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。

整理 No.	19	実施項目 【所管課】	組織の見直し 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	効率的な執行体制の検討・見直しを実施する。			都市建設部下水対策課について、農業集落排水事業の管渠等整備工事が平成27年度で概ね終了するため、平成28年度から集落排水班を廃止する見直しを行い、効率的な執行体制が整った。		
28年度	継続して実施する。			高齢者支援関係業務の増大等に対応するため、高齢者支援課を、「介護保険課」と「高齢者支援課」に分課し、より効果的に事務が遂行できる体制を整えた。		
29年度	継続して実施する。					
30年度	継続して実施する。					
31年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
社会情勢や行政需要の変化に応じて適宜、組織を見直すことにより、スリムで効率的な執行体制の構築を目指す。						

整理 No.	20	実施項目 【所管課】	常備消防組織の広域化 【消防総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	県及び近隣市の動向を注視する。			平成28年2月に、君津地区消防長会(木更津・君津・富津・袖ヶ浦)にて、千葉県消防広域化担当者同席の下、消防広域化意見交換会を実施した。		
28年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。			平成29年2月、君津地区消防長会で消防広域化について意見交換を実施した結果、現状として気運が高まっている訳ではないが、今後の議会対応及び研究のために、引き続き検討協議が必要との統一見解が示された。		
29年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。					
30年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。					
31年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
4市で広域化に対するアンケートを実施し、その結果に基づきメリット・デメリットを集約し、今後の検討資料として考えていくこととなった。						

機能的な執行体制づくり

3 組織の活性化と職員の資質の向上

1 2 組織の活性化と職員の資質の向上

人事評価制度の改革などによる適材適所の人材配置や、自己啓発意欲を喚起するための表彰などを行い、職員の資質の向上に努めます。また、職員の意見やアイデアを活用して課題解決や事業の改善に繋げるとともに、職場環境の向上に努めます。

整理 No.	21	実施項目 【所管課】	人事評価と人材育成の充実 【総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	平成26年度の地方公務員法改正の趣旨に則り、新たな人事評価制度を構築、活用することで、職員の人材育成及び能力の向上を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	地方公務員法改正内容から、現行制度の見直しや新たな制度の検討を行う。			人事評価や人材育成に係る基本的な方向性を示した人材育成方針を作成した。		
28年度	新たな制度の庁内周知や、評価制度に関する研修会を開催する。			人材育成方針に則して、職員研修基本方針と次年度の研修計画を作成するとともに、人事評価者・被評価者研修を実施することで職員研修の基本的な考え方や、人事評価制度の目的等の周知が図られた。		
29年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。					
30年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。					
31年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
人材育成方針に則した評価手法を検討するとともに、公平かつ継続的な人事評価の実施を目的としたシステムを導入し、能力や業績を適正に評価する制度の確立を目指す。						

整理 No.	22	実施項目 【所管課】	職員表彰制度の活用 【総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	調査、検討を重ね、制度の必要性について判断する。			近隣市の表彰制度の調査を行い状況を把握した。		
28年度	調査、検討の結果、制度導入となった場合には、表彰制度の庁内周知や、要綱整備等を行う。			近隣市と表彰制度の実施状況や、人事評価制度との連携等について意見交換を行い、制度導入について検討を行った。実施状況はほぼ同様の運用であり、職員表彰と人事評価制度との連携を検討している自治体はなかった。		
29年度	試行的な実施を経て、制度を確立する。					
30年度	試行的な実施を経て、制度を確立する。					
31年度	試行的な実施を経て、制度を確立する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施する。また、勤務内の模範的な行動が正当に評価される人事評価制度を今後活用し、職務の精励、勤務成績良好等の表彰基準に反映するよう検討を進める。						

整理 No.	23	実施項目 【所管課】	職員提案制度の活用 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場としての職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを出し合う職場づくりを推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。一般提案10件、課題提案2件、計12件の提案があった。		
28 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施し、計23件（一般5件、課題3件、組織的15件）の提案があった。また、平成27年度に採用された課題提案「市広報をコンビニ等の店舗に配架する」を実施したことで、市民サービスの向上が図られた。		
29 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。					
30 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。					
31 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
実施要綱に従い職員提案制度を運用しながら、今後の状況に応じて提案数の増加につながるような制度の改善に努める。						

安定した行財政運営の確立

市民の価値観や生活様式の変化等に応じた施策の実現や真に必要とされるサービスの提供を目指して、事務事業等の見直しを行います。

また、税収の維持・増加や受益者負担の適正化等による自主財源の確保を進めるとともに、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図り、歳入歳出のバランスの取れた安定した行財政運営を目指します。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
安定した行財政運営の確立				117,196
1 財政状況の公表				
1.3 財政状況の公表				
24	財政状況の公表	○	手段見直しあり。	
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化				52,047
1.4 市税の確保				22,025
25	市税の確保	○		
26	企業誘致と設備投資の促進	○		22,025
1.5 資産の有効活用				13,447
27	未利用市有財産の活用	○		13,171
28	公有財産(物品)の有効活用	○	実施期間見直しあり。	276
1.6 受益者負担の適正化				15,947
29	受益者負担の適正化	○		15,947
1.7 財源の確保				628
30	市有物件等への広告掲載の推進	○		628
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化				65,149
1.8 事務事業の見直し				
31	投票区・投票所の見直し	○		
32	図書館サービス体制の見直し	△	窓口業務委託の業者選定方法の決定に至らなかった。	
33	公用車の効率的な運用	○		
1.9 補助金、負担金等の見直し				
34	補助金・負担金等の見直し	○	実施期間見直しあり。	
2.0 公共施設の維持管理等の見直し				55
35	公民館の有効活用の検討	△	窓口業務委託の見直し方針決定に至らなかった。	
36	学校施設の有効活用の検討	○		
37	公共施設(地区会館)の移管	△	移管スケジュール等が整わなかった。	55
2.1 特別会計への繰出金の抑制				
38	国民健康保険特別会計の健全化	○		
-	公共下水道事業の経営健全化	「地方公営企業等」に掲載		
-	農業集落排水事業の経営健全化			
2.2 公共工事コストの見直し				65,094
39	袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進	○		65,094
2.3 入札制度の見直し				
40	入札制度の見直し	○		
4 職員の定員管理と人件費の抑制				
2.4 定員管理の適正化と人件費の抑制				
41	定員管理の適正化	○		
42	給与等の適正化	○		

(2) 実施項目の取組概要

安定した行財政運営の確立						
1 財政状況の公表						
1.3 財政状況の公表						
これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。						
整理 No.	24	実施項目 【所管課】	財政状況の公表 【財政課】	取組 状況	順調 ○	
目標	平成28年度決算から国の新基準に基づいた財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	新公会計新基準に基づく会計基準の整備・固定資産台帳の整備			平成28年度決算分から対応する新基準財務諸表を作成するための準備として、固定資産台帳の整備及び新財務会計システムと連携した資産管理システムを構築した。 【経費】15,120千円		
28 年度	新基準財務諸表作成ソフトの財務システムへの組込み・開始貸借対照表の作成 ほか			平成26年度分及び平成27年度分の財務諸表（総務省方式改訂モデル）を作成し、公表を行った。また、新統一基準財務諸表を作成するソフトウェアの導入を検討した。		
29 年度	新基準による財務諸表（平成28年度決算分）の作成、公表					
30 年度	新基準による財務諸表（平成28年度決算分）の作成、公表					
31 年度	新基準による財務諸表（平成28年度決算分）の作成、公表					
取組み計画で見直した点						
新統一基準財務諸表を作成するソフトウェアの導入を検討したが、財務諸表の活用法については、更に検討が必要であり、当面の間、ソフトウェアの導入は行わず、会計事務所等へ作成を委託する方針とした。						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
新統一基準による財務書類作成については、複式仕訳作業や連結財務書類の作成など会計知識も必要となることから、会計事務所等へ委託し、平成28年度分財務諸表の作成・公表に向けて作業を進める。						

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

1.4 市税の確保

市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。また、企業誘致と設備投資を促すなど、税収の増加を図ります。

整理 No.	25	実施項目 【所管課】	市税の確保 【課税課・納税課】	取組状況	順調 ○	
目標	住民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、公平かつ適正な課税に努め、市税収入を確保していく。市税等の収納率向上に取り組み、市税の確保と税負担の公平性の確保を図る。市税収納率96%の確保を目標にする。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税（個人・法人）及び固定資産税（償却資産）の未申告指導の実施 ・広報紙等による周知啓発、納付しやすい環境整備の継続 ・現年度課税分滞納者への早期対応、累積滞納者の財産調査及び滞納処分の強化充実 ・職員の徴収技術のスキルアップ 			個人市民税、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告指導を行った。滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、捜索や車両の差押を開始するなど、滞納処分の強化に努めた。なお、市税収納率は95.96%となり、前年度から0.29%上昇した。		
28年度	継続して実施する。			【未申告指導内訳】 市民税は通知による未申告指導を実施。 個人市民税：対象件数880名 申告者350名 6,425,700円調定 法人市民税：対象件数39法人 申告者5法人 329,100円調定 固定資産税（償却資産）：広報紙に未申告指導掲載。 申告者7件 30,000円調定 滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、捜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。市税収納率 平成28年度96.63%		
29年度	継続して実施する。					
30年度	継続して実施する。					
31年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
未申告者へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。						

整理 No.	26	実施項目 【所管課】	企業誘致と設備投資の促進 【商工観光課】	取組状況	順調 ○	
目標	新たな企業誘致や、既存立地企業の設備投資を促進するため、企業振興条例等による助成制度を活用し、企業に対し側面的支援を行い、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市税収入の維持・増加を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPR・運用 ・奨励金交付 			袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布するなど、制度の概要を説明、周知した。また、既存立地企業の設備投資を促進し、5件の事業者の指定決定を行った。 【経費】213,869千円【歳入増加額】428,174千円		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPR・運用 ・奨励金交付 			袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布したり、立地における企業相談の際に概要説明を行うなど周知に努め、既存立地企業の設備投資を促進した結果、5件の事業者の指定決定を行った。 【経費】318,853千円【歳入増加額】340,878千円		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPR・運用 ・奨励金交付 					
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPR・運用 ・奨励金交付 					
31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPR・運用 ・奨励金交付 					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、椎の森工業団地への新規立地企業や袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区における立地店舗等に対し制度のPRを行い、設備投資や新規立地を誘導する。						

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

1.5 資産の有効活用

公有財産について、民間への売却、賃貸等の可能性を検討し有効活用に努めます。

整理No.	27	実施項目【所管課】	未利用市有財産の活用 【管財契約課】	取組状況	順調 ○	
目標	未利用となっている公有用地について、売却や貸付を積極的に行うことにより、維持管理経費を削減するとともに、売却・貸付収入により市の財源確保を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	これまでに引き続き、貸付けや売却等の条件整備を進め、貸付や売却の手続きを行う。			南袖の普通財産16,528㎡を民間企業へ長期貸付するため、定期借地権設定契約締結の準備を進めた。普通財産譲渡願のあった土地の売却に向け不動産鑑定等を実施した。 【経費】675千円		
28年度	継続して実施			普通財産である坂戸市場の三筆59.08㎡を隣接地権者に売却した。未利用地を売却し、売払収入を得ることができた。また、南袖の普通財産の長期貸付契約が締結されたこと等から、貸付収入を得ることができた。 【経費】1,533千円 【歳入増加額】14,704千円 ＜内訳＞土地貸付収入 12,803千円 土地売払収入 1,901千円		
29年度	継続して実施					
30年度	継続して実施					
31年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
公有財産利活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。						

整理No.	28	実施項目【所管課】	公有財産（物品）の有効活用 【管財契約課】	取組状況	順調 ○	
目標	不用物品の売却や、備品の一元管理による共用化など、備品物品の有効活用を図り、経費削減及び歳入増加を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	備品等の売却については、インターネットを利用した売却システムの活用を検討し、庁内ルールを策定するとともに、試行・一部実施まで行う。備品管理システムについては、新システムの構築及び既存備品の台帳整備を行う。			インターネット公有財産売却システムにより、公用車4台（消防車、バス2台、軽自動車）、不用物品3件（蘇生訓練シミュレーター、潜水用具、防護マスク）を売却した。 【歳入増加額】4,087千円		
28年度	備品等の売却については、庁内ルールに従い、運用を開始するとともに、広く売却備品の検討を併せて行う。備品管理システムについては、全庁的なシステム運用を開始し、台帳を一元管理するとともに、備品の共用化を図っていく。			インターネット公有財産売却システムを利用し、公用車2台（小型貨物車）、不用物品1件（ランドピアノ）を売却し、売却収入276千円を得ることができた。また、備品管理システムを導入したことにより、備品情報の一元化及び共有化が可能となった。 【歳入増加額】276千円		
29年度	備品等の売却については、売却備品の検討を踏まえ、庁内ルールを確定し取組みを継続する。					
30年度	継続して実施。					
31年度	継続して実施。					
取組み計画で見直した点						
不用物品売却の試行実績が少ないため、ガイドラインの策定期間を平成28年度から平成29年度に見直した。						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
不用物品売却の試行実績が少ないため、さらに実績を積み上げたうえで売却のガイドラインを定め、積極的に不用物品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。						

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

16 受益者負担の適正化

負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

整理 No.	29	実施項目 【所管課】	受益者負担の適正化 【財政課】	取組 状況	順調 ○	
目標	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直し等を見直し、受益者負担の適正化に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に基づき、健康づくり支援センター使用料、ホームヘルパー利用料、市内小中学校体育施設使用料の見直し等を実施した。 【歳入増加額】8,609千円		
28 年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」により、受益者負担の適正化が図れた。また、未実施項目については、当該取組みが終了するまでは、据え置くこととしたため、見直し実施済項目について効果実績の把握を行った。 【歳入増加額】15,947千円		
29 年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。					
30 年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。					
31 年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、「使用料・手数料及び分担金の見直しに関する基本方針」に基づく、見直し時期や方法等について検討する。						

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

1.7 財源の確保

自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。

整理 No.	30	実施項目 【所管課】	市有物件等への広告掲載 の推進 【秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。 			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。バナー広告掲載の7枠が継続掲載、1枠が新規掲載となったほか、半年間の掲載が2件あった。 【歳入増加額】172千円		
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。 			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行ったほか、海側地区の住宅事業者にバナー広告を紹介した。バナー広告掲載の8枠が継続掲載となり、半年間の掲載が3件、2ヶ月間の掲載が1件あったほか、バスターミナル待合所等への広告掲載依頼があった。また、市民課窓口に広告付き番号表示システムを新規設置した。 【歳入増加額】628千円		
29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。 					
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。 					
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。 					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
バナー広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページ上で継続的にPRを行い、新規の事業者を募集する。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

18 事務事業の見直し

事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。

整理 No.	31	実施項目 【所管課】	投票区・投票所の見直し 【選挙管理委員会】	取組 状況	順調 ○	
目標	投票区・投票所の再編・統合を検討し経費の削減を図る。 投票所のバリアフリー化を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	高齢化が進む中で投票区・投票所の統合が可能か否かの確認			選挙管理委員会会議で検討を行った結果、投票所の統合は投票率低下の恐れがあるため困難との結果になった。投票所のバリアフリーについては、事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。		
28 年度	継続して実施する。			現状では、投票区の見直しは投票率低下の懸念もあり、前年度の検討を踏まえ統合は行わない方針である。また、投票所のバリアフリー化については、当面の間は事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。		
29 年度	継続して実施する。					
30 年度	継続して実施する。					
31 年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
人口の変動に伴い、適宜投票区の再編を検討する。投票率向上策について情報収集を継続する。施設の改修に合わせ、施設所管部署にバリアフリー化を要請していく。						

整理 No.	32	実施項目 【所管課】	図書館サービス体制の見直し 【中央図書館】	取組 状況	遅れ気味 △	窓口業務委託の業者選定方法の決定に至らなかったため。
目標	実施事業や運営体制の見直しを行うとともに、ボランティアとの更なる連携等、市民との協働を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入について、本市図書館における適否を検討し、結論を出す。 図書館ボランティアの活用について調査・研究する。 			図書館の運営体制について指定管理者制度の適否を含めて見直しの検討をするよう、図書館協議会に諮問した。図書館ボランティアの育成について平成28年度以降の計画を作成した。【予定未済の理由】図書館協議会から図書館の運営体制についての答申案を得たものの一部文言表現に修正が生じたため。		
28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入するとした場合→指定管理者制度導入に向けた条例改正、指定管理者の募集・選定 今後も直営とした場合→業務委託範囲の見直し・仕様書の作成、業者選定方法の検討及び決定、指名業者の選定またはプロポーザルの実施 新規ボランティアの募集・養成 			図書館協議会から、現在の「直営及び窓口一部委託」が、サービスの質の維持・向上の面から最も適切であるという答申を受け、窓口業務等の次期委託内容について検討を行ったが、業者選定方法の決定には至らなかった。また、ブックスタートボランティア12名及び映画会ボランティア9名を新たに養成したことで市民協働による事業が拡充した。		
29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入するとした場合→指定の議決 今後も直営とした場合→業者の決定 新規ボランティアの募集・養成 					
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動支援 					
31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動支援 					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
平成29年9月より窓口業務等の委託契約を更新する。また、平成29年度もブックスタート及び映画会ボランティアを引き続き養成することで、市民との協働、連携を活性化させ、サービスの充実に努める。						

整理 No.	33	実施項目 【所管課】	公用車の効率的な運用 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	公用車の維持、管理、運行について、本市の実情に即した運用方法を研究し、経費削減及び事業の効率化を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	車両の更新が集中しないよう平準化した更新サイクルを定めるとともに、一部の車両についてはリース化等も検討し、最適な車両更新を進めていく。また、一元管理化については、引続き手法等の調査研究を行っていく。			出先機関の公用車で稼働率が低いものを試行的に庁用車両にし、共用車として管財契約課で管理することで、車両を有効活用することができた。		
28 年度	継続して実施			老朽化した共用車1台を廃車し、総台数の削減を図るとともに、車両更新時に従前小型貨物車であったものを軽貨物車に変更したことで車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。		
29 年度	継続して実施					
30 年度	継続して実施					
31 年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等、引続き公用車の適切な配置や管理運用について、更に検討を進める。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

19 補助金、負担金等の見直し

補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直し、削減します。

整理 No.	34	実施項目 【所管課】	補助金、負担金等の見直し 【財政課】	取組 状況	順調 ○	
目標	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、特に市単独の制度を中心に見直し、削減する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	平成23年度の補助金等の見直しに係る評価結果を包括した「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目について、実施状況を確認			平成23年度の補助金等の見直しに係る評価結果を包括した「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目について、当初予算編成時に実施状況を確認した。 【削減経費】56,254千円		
28 年度	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」にて、継続して実施			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図った。個別対応の見直しとして、平成28年度をもって1件の廃止を行った。		
29 年度	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」にて、継続して実施					
30 年度	調査検討					
31 年度	見直し方針決定					
取組み計画で見直した点						
「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の中間報告において、見直し実施済項目の効果実績を把握するとともに、未実施項目については当該取組みが終了するまで据え置くこととした。このため、補助金、負担金等の見直しについては5年に一度行っているが実施期間を見直すこととした。						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づく、見直し時期や方法等について検討する。見直しを実施するまでの間については、社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行ってしていくものとする。						

整理 No.	35	実施項目 【所管課】	公民館の有効活用の検討 【市民会館】	取組 状況	遅れ気味 △	窓口業務委託の見直しについて方針決定する予定であったが、試行において課題も出てきており決定することができなかったため。
目標	サービスの向上に向けて窓口業務委託を見直すなど、運営体制を検討をする。また、維持管理費の財源である使用料の見直しを定期的に実施する。建築後の期間経過とともに施設の老朽化が進行していることから、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	施設の運営にあたって、現在の管理委託から一部直接雇用への変更を試行的に実施する。事業の実施方法や施設の運営についての検討を行う。			市民会館において平日昼間の窓口業務体制を、シルバー人材センターへの委託から臨時職員の直接雇用へ試験的に一部変更した。また、公民館の使用料について見直しの検討を行い、4月1日から使用料を改定した。事業の実施方法についての検討を行った。		
28 年度	管理委託から直接雇用への変更について、試行結果を受けて今後の方針を決定する。事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。			市民会館では、非常勤一般職による平日日中の窓口業務の変更により、職員から非常勤職員への直接的な業務指示や指導が可能となったことから、スムーズな業務運用となったが、依頼業務の範囲などについて課題も伴っている。		
29 年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。使用料の見直し作業を行う。					
30 年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。使用料の改定実施。					
31 年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
窓口業務委託の見直しについて28年度中に方針決定する予定であったが、現在行っている試行において課題も出てきており決定までに至らなかった。29年度からは平川公民館においても臨時職員を直接雇用するため、市民会館、平川公民館での運用実績を踏まえ、公民館の窓口業務体制の見直しについて検証し方針を決定する。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

20 公共施設の維持管理等の見直し

公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに、施設の民間移管や再配置

整理 No.	36	実施項目 【所管課】	学校施設の有効利用の検討 【学校教育課】	取組 状況	順調 ○	
目標	学校施設を関係各課・関係機関から要請のあった場合、有効活用できるかどうかについて検討し、学校と地域の連携促進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校及び根形小学校と打合せを行い、学校側の意見等を確認することができた。		
28 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、中川、根形、平岡及び昭和小学校と打合せを行った。中川小学校内の余裕教室を有効活用して放課後児童クラブの運営を行うこととした。		
29 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。					
30 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。					
31 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
中川小以外の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、更に検討・協議を行う。						

整理 No.	37	実施項目 【所管課】	公共施設の移管（地区会館） 【生涯学習課】	取組 状況	遅れ気味 △	蔵波区と移管のスケジュール等を確定できなかったため。
目標	地区会館3館（奈良輪・高須・蔵波）の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区・高須区・蔵波区への施設の移管について検討を行う。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	奈良輪区との協議のもと奈良輪会館の移管にともなう改修工事と地元区の法人化を含む移管事務手続き。蔵波区と移管スケジュールの検討。高須区と現状の共通認識と移管にむけた協議。			奈良輪会館（建物）を奈良輪区に移管し、地域住民の利便性の向上と事務事業の効率化を図った。		
28 年度	蔵波区との移管スケジュールの確認と協議。高須区との現状の共通認識と移管にむけた協議。			蔵波区と移管に向け意見交換を行い共通理解を図ることができたが、スケジュール等を確定するには至らなかった。高須区とは、高須会館が都市計画道路の事業用地に建てられており、道路整備の進捗に併せ移管協議も行っていくことについて確認した。 【削減経費】55千円		
29 年度	蔵波会館の大規模改修と移管への具体的な協議。高須区との現状の共通認識と移管にむけた協議。					
30 年度	蔵波区との協議のもと蔵波会館の移管にともなう改修工事と地元区の法人化を含む移管事務手続き。高須会館については、地元区との現状の共通認識と移管にむけた協議。					
31 年度	高須区との現状の共通認識と移管にむけた協議。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
蔵波区とは具体的な協議を進める。高須区とは移管に向けた共通認識を図るとともに、高須会館周辺の道路整備の状況等も把握しつつ、計画的な協議、調整に努める。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

2.1 特別会計への繰出金の抑制

各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

整理 No.	38	実施項目 【所管課】	国民健康保険特別会計の 健全化 【保険年金課】	取組 状況	順調 ○
目標	<p>現在、市町村単位で運営されている国保事業は、国の広域化施策により平成30年度より県が財政運営主体になることが決定している。制度の概要は現時点では明らかになっていないが、当面、特別会計の健全化を目指し、健診受診率の向上等を図る。具体的な取組みは次のとおり。</p> <p>①医療費通知により受診者の意識改革を図る。 ②ジェネリック薬品を勧奨することで受診単価を抑える。 ③特定健康診査をはじめとした各種健診への受診を促すことで、被保険者の重症化を未然に防ぐ。 ④特定健診受診者のデータを分析し、保健師による保健指導を実施することで、重症化する疾病を未然に減らす。 ⑤収納率の向上、特別調整交付金（特々調）の確保等により、歳入の増加を図る。</p>				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	前年度の繰越金と被保険者の状況等を勘案したうえで、2カ年の国保の療養給付費を積算し、国保税の按分率及び法定外繰出金額を設定する。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）による重症化予防④特定健診受診者のデータ分析（データヘルス計画策定）、保健指導の実施⑤収納率の向上対策を行った。		
28年度	広域化が実施に向けて示されるであろう方針と実務とのすり合せを行う。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③健康マイレージの活用やがん検診との併用による特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保、に取り組んだ。その結果、市民の疾病予防、健康づくりに寄与するとともに保険者努力支援制度実施による特定財源の確保が図れた。		
29年度	広域化実施に向けた準備を行う。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。				
30年度	広域化実施（財政運営は県が主体となる）				
31年度	財政運営主体は県となる				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
平成30年度からの広域化による国保制度改革の国、県の動向に注視しながら、引き続き医療費の抑制を図るとともに、按分率の見直しの検討、特定財源の確保等に努め、健全なる経営を図りながら繰出金の削減を目指していく。					

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

2.2 公共工事コストの見直し

平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。

整理 No.	39	実施項目 【所管課】	袖ヶ浦市公共工事コスト 縮減行動計画の推進 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	コスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造、環境負荷の低減を継続するとともに、新たな視点に基づきわかりやすく広く浸透するような施策を提案し、より一層のコスト縮減に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行った。 【削減経費】59,390千円		
28 年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行い、職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。 【削減経費】65,094千円		
29 年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。					
30 年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。					
31 年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
コスト縮減の意識がさらに高まるよう指導・助言を行う。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

2.3 入札制度の見直し

国及び県等の動向を見据えながら、入札制度改定の検討を行います。

整理 No.	40	実施項目 【所管課】	入札制度の見直し 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	公正・透明で競争性の高い入札制度を推進するため、制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大を行う。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	近隣市及び先進自治体の状況を把握した上で、制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額の方針を決定する。			検討に必要な資料を作成し、制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額の方針を取り決めた。		
28 年度	袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱を改定し、対象工事について、入札を実施する。			袖ヶ浦市入札制度検討部会を開催し、制限付き一般競争入札基準額の引き上げまたは引下げの検討を実施した結果、現行の制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円は、本市において妥当な対象額であるとの判断がされたので、要綱の改定は行わないこととなった。		
29 年度	対象工事について、入札を実施する。					
30 年度	対象工事について、入札を実施する。					
31 年度	対象工事について、入札を実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
実施基準額の変更がなかったことから、「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定せず、対象工事（設計額3千万円以上）において入札を実施していく。						

安定した行財政運営の確立

4 職員の定員管理と人件費の抑制

2.4 定員管理の適正化と人件費の抑制

類似団体別職員数値などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し職員数の適正化に努めます。また、国の目指す公務員給与改革の趣旨を踏まえ、適正な給与体系の維持に努めます。

整理 No.	41	実施項目 【所管課】	定員管理の適正化 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	平成28年4月1日から計画期間とする「第3期定員適正化計画」を策定する。			職員数の抑制に努めるため、平成28年4月1日から計画期間とする「第3期定員適正化計画」を策定し、庁内全体で職員数の抑制に取り組む体制が整った。		
28年度	計画に基づき、職員数の適正化に努める。			第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、非常勤職員や再任用職員等の活用により、職員数の増加の抑制に努めた。		
29年度	継続して実施する。					
30年度	継続して実施する。					
31年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
計画に基づいて引き続き定員の抑制に努め、平成32年4月1日現在の職員数を628人以内とする。						

整理 No.	42	実施項目 【所管課】	給与等の適正化 【総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	市民の理解が得られるように給与の制度・運用の適正化を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告を基本に、地域手当支給率を2%引き上げ、それとともに各職員の給料額を2.8%削減するなど、職員給与制度の改正を行った。		
28年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、各職員の給料額を一律3.4%削減し、地域手当を昨年度から0.7%引き上げ、職員給与制度の改正を行うなど人件費の適正化に努めた。		
29年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。					
30年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。					
31年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、近隣市や類似団体の動向や、ラスパイレス指数等の指標を参考とした職員給与制度の見直しを図り、職員給与の適正化に努める。						

水道事業並びに農業集落排水事業及び公共下水道事業の特別会計等は、独立採算を原則に収入の確保を図るとともに、計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、経営計画の策定、業績評価の実施、情報の開示を行い、より一層の経営健全化に努めます。また、土地開発公社は、健全な経営を持続するため、市の依頼に基づき新たに取得した保有地については計画どおりの買戻しを行うとともに、長期保有地については有効な活用方法や民間への売却等を検討します。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
地方公営企業等について				57,661
1 水道事業				36,378
2.5 水道事業の経営健全化				36,378
43	維持管理費の縮減	○		33,619
44	有収率の向上	○		2,759
45	使用料金の適正化	○		
46	一般会計からの繰入金の抑制	△	4市での基本協定締結に至らなかった。	
2 公共下水道事業				
2.6 公共下水道事業の経営健全化				
47	維持管理費の縮減	○		
48	水洗化率の向上	○		
49	使用料金の適正化	○		
50	一般会計からの繰入金の抑制	○		
3 農業集落排水事業				21,283
2.7 農業集落排水事業の経営健全化				21,283
51	維持管理費の縮減	○		
52	水洗化率の向上	○		283
53	使用料金の適正化	○		
54	一般会計からの繰入金の抑制	○		21,000
4 土地開発公社				
2.8 土地開発公社の経営健全化				
55	土地開発公社の経営健全化	○		

(2) 実施項目の取組概要

地方公営企業等について					
1 水道事業					
25 水道事業の経営健全化					
水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。					
整理No.	43	実施項目【所管課】	維持管理費の縮減 【水道局】	取組状況	順調 ○
目標	施設修繕整備年次計画に基づき、施設修繕を実施することにより施設本体の長寿命化を図りながら、適正な運転管理を行い維持管理費の縮減に努める。				
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果	
27年度	老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するための増圧ポンプ施設を設置する。			老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するため増圧ポンプ施設を設置し、平成28年1月に蔵波浄水場を休止した。また、配水量の少なく、他の水系から流入可能な川原井浄水場において、施設を平成28年3月に休止を行った。 【削減経費】9,742千円	
28年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。蔵波浄水場の休止。			袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、各浄配水場の自家発電設備、緊急遮断弁蓄電池の維持管理を行うとともに、角山配水場配水ポンプインバータの部品交換や老朽化した水管橋の塗装を実施するなど施設の長寿命化を行うことで施設の安全性が強化された。 【削減経費】33,619千円	
29年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。				
30年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。				
31年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。					

整理No.	44	実施項目【所管課】	有収率の向上 【水道局】	取組状況	順調 ○
目標	有収率向上のため老朽管更新と漏水調査を実施する。老朽管更新する配管材料を水道配水用ポリエチレン管の採用により工事費の縮減を図る。				
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果	
27年度	老朽管更新工事を行うと共に漏水調査を実施し、不明水量を減少させる。			老朽管更新工事を約5.5km実施し、自然漏水への迅速な対応を図り、また配水管41.1km、給水管916箇所の漏水調査を行った。有収率については、91.36%となり、前年度を0.8%上回った。 【削減経費】1,922千円	
28年度	継続して実施する。			老朽管更新工事を約3.1km実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管48.8km、給水管1,294箇所の漏水調査を行った。その結果、有収率については、91.7%となり、前年度を0.34ポイント上回った。 【削減経費】2,759千円	
29年度	継続して実施する。				
30年度	継続して実施する。				
31年度	継続して実施する。				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
引き続き、老朽管の更新や漏水調査を実施し有収率の向上を図る。					

整理 No.	45	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化 【水道局】	取組 状況	順調 ○	
目標	給水収益が伸び悩む中、支出は、これまで老朽管更新・施設改修等を率先して行ってきたことにより、減価償却費及び企業債元利償還金が年々増加する状況にある。経営の健全化を図るため、定期的に使用料金の見直しを進めて行く。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	経費節減を図る			第3次中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。		
28 年度	人員削減等により経費削減を図る			第3次中期経営計画に基づき、経費節減と健全経営に努めた。人員削減は、水道事業統合に係る作業の遅れから実施できず、また、水道水の需要は依然として減少傾向にあり、給水収益は28年度末計画値を下回った。しかしながら、開発に伴う加入金の増収や運転管理等の維持管理費の削減により28年度決算は黒字となり、28年度末の補てん財源は、計画値を上回った。		
29 年度	次期料金改定の検討・方針決定					
30 年度	次期料金改定の準備					
31 年度	料金改定の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き事務事業の効率化を図り経費節減に努めるが、給水収益の減少、経常経費のうち約8割を固定費が占めており、削減が厳しい現状に加え、休止資産の処分に伴い、経費が増額となる。また、現行料金は、一般会計補助金を受けて維持しており、宅地開発に伴う加入金の増収は一時的なものであることから、独立採算性が原則である公営企業会計の健全化及び経営基盤強化のため、料金改定の検討を開始する。						

整理 No.	46	実施項目 【所管課】	一般会計からの繰入金の抑制 【水道局】	取組 状況	遅れ気味 △	平成28年中の基本協定締結に至らなかったため。
目標	水道事業会計は、独立採算が原則であることから、繰入金に過度に頼らない経営体制の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の検討協議を進め、平成28年中の基本協定締結、その後の統合を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	前年度に引き続き、君津地域水道事業統合協議会において基本計画の策定、各専門委員会において統合に向けての課題整理、検証・検討等に取り組む。			君津地域水道事業統合協議会を軸に、各専門委員会6回、幹事会4回、協議会3回開催、統合に向けての課題整理、検証・検討、出資金の調整等に取り組んだ。		
28 年度	君津地域水道事業統合広域化基本計画に基づき、平成28年中の基本協定締結を目指す。			平成27年12月の交付金枠組み変更に伴い、施設整備計画の見直し、その他交付金の活用、財政シミュレーションの見直し、出資金の調整等を行った。平成29年3月29日に開催された統合協議会において、「基本計画(案)概要」及び今後のスケジュール(案)が承認されたが、28年中の基本協定締結には至らなかった。		
29 年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体に準備を行う。					
30 年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体に準備を行う。					
31 年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体に準備を行う。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後、債務負担行為の設定、千葉県との統合協議会への参画、基本協定(案)の策定、休止資産の引き継ぎ等、課題も残ることから、基本協定締結に向け協議を重ね、四市の合意を得る。						

地方公営企業等について

2 公共下水道事業

2.6 公共下水道事業の経営健全化

公共下水道事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。

整理 No.	47	実施項目 【所管課】	維持管理費の縮減（公共 下水） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	供用開始30年が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加は避けられない状況である。包括的維持管理委託の導入や処理場長寿命化計画の実施により削減してきたところであるが、引き続き維持管理費の削減を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	維持管理費の削減を検証、試行			袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、25～27年度までの包括的民間委託（1期目）を実施し、維持管理費を削減できた。また、施設の長寿命化計画に基づく、水処理施設の改修を実施した。 【削減経費】4,195千円		
28 年度	維持管理費の削減を継続して実施			袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、新たに28～32年度までの包括的民間委託（2期目）を導入した。また、施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施し施設の延命化が図られた。		
29 年度	維持管理費の削減を継続して実施					
30 年度	維持管理費の削減を継続して実施					
31 年度	維持管理費の削減を継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
これまでの包括的民間委託の状況を踏まえ、電気料金を抑えた運転方法や汚泥処理量の削減などについて検討し、効率的な維持管理に努める。						

整理 No.	48	実施項目 【所管課】	水洗化率の向上（公共下 水） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに周辺環境の向上に繋げる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯へ個別訪問により接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。また、公民館まつりにあわせ水洗化のPRを行った。水洗化率は前年度より0.1%増加した。 【歳入増加額】586千円		
28 年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯のうち167件を個別訪問し接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。また、下水道の日にあわせスーパーで水洗化のPRを行ったが水洗化率は昨年度と同率の96.4%であった。		
29 年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施					
30 年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施					
31 年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
訪問の結果、接続できない理由については、ほとんどの方が費用面や近所の方が接続していないことをあげていた。今後も未接続世帯について個別訪問を行い、無利子貸付金制度等の周知を図るなど接続に向けた説明を継続的にを行い、有収水量の確保と使用料収入の増加に努める。						

整理 No.	49	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化(公共 下水) 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的の使用料の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	下水道使用料見直しの検討			料金改定についての検討を行ったが、維持管理費と資本費の利子および元金の一部を賅っている状況であるため、料金改定の見送りを決定した。		
28 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			27年度に料金改定の見送りを決定したため、現行料金での事業運営を行った。下水道使用料にて、維持管理費と資本費の利子の全額および元金の一部を賅うことができた。		
29 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収					
30 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収					
31 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収 下水道使用料の見直しの検討					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
平成30年度に再度分析、検討を行うこととする。						

整理 No.	50	実施項目 【所管課】	一般会計からの繰入金の 抑制（公共下水） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	資本費平準化債の借り入れ 下水道使用料の料金見直し検討			特定財源の確保に努めた。また、下水道使用料の徴収の強化に努めた。 (差押件数8件、28,825円)		
28 年度	資本費平準化債の借り入れ			資本費平準化債の借入や徴収の強化を行うなど、特定財源の確保に努めたが、資本費平準化債の借入限度額の算出に使用する減価償却費の計算方法が変更になり、予定よりも借入額が減額となったため、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。		
29 年度	資本費平準化債の借り入れ					
30 年度	資本費平準化債の借り入れの検討					
31 年度	資本費平準化債の借り入れの検討					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。						

地方公営企業等について

3 農業集落排水事業

27 農業集落排水事業の経営健全化

農業集落排水事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。

整理 No.	51	実施項目 【所管課】	維持管理費の縮減（農集 排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	処理場及び管渠施設について、適切な維持管理に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	包括的民間委託の試行			包括的民間委託を試行した。また、処理水の性質の変位にあわせた調整運転を実施し放流水質を管理し、水質保全や節電に寄与した。		
28 年度	包括的民間委託の実施			東部浄化センター等の施設における維持管理業務に、包括的民間委託を導入することで、事務の簡略化や包括委託者による直接的な施設の修繕が可能となり費用を抑えることができた。		
29 年度	包括的民間委託の実施					
30 年度	包括的民間委託の実施					
31 年度	包括的民間委託の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
本年度の包括的維持管理委託の状況を踏まえ、電気料金等を抑えることを目標とし、更なるコストダウンを目指す。						

整理 No.	52	実施項目 【所管課】	水洗化率の向上（農集 排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	農業集落排水接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに、周辺環境の向上に繋げる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。水洗化率については、東部地区が89.6%、松川地区が84.5%、平岡地区が63.6%となった。 【歳入増加額】694千円		
28 年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施し、東部地区（3件）、松川地区（4件）、平岡地区（59件）の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.4%、松川地区が86.4%、平岡地区が65.5%となった。 【歳入増加額】283千円		
29 年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施					
30 年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施					
31 年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。 未接続世帯数：東部地区57件、松川地区29件、平岡地区255件						

整理 No.	53	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化（農集排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的の使用料の見直しを進めていきます。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	農業集落排水使用料の料金体制の検証			農業集落排水使用料の料金体系の検証を行い、まずは接続率の向上による料金収入の増加を優先させるため、管渠整備計画を1年前倒しして平岡地区の管渠整備をしたことから、料金を据え置くこととした。		
28 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			28年度供用開始区域の接続及び水洗化PRを実施により接続率の向上が図られ、料金収入が増加した（調定額5,749,334円増）。また、東部浄化センターの包括的維持管理により維持管理費が縮減された。		
29 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収					
30 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収 農業集落排水使用料の料金体制の検証					
31 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
接続率の更なる向上を図ることで料金収入を向上し、自主財源を安定させるとともに、維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。						

整理 No.	54	実施項目 【所管課】	一般会計繰入金の抑制 （農集排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	資本費平準化債の借入の準備			接続率の向上のためのPRとともに、平岡地区の建設改良事業の前倒し実施を行い、接続率が2%向上した。また、28年度以降の人員費繰入金の削減が図られた。		
28 年度	資本費平準化債の借入の準備			28年度供用開始区域の接続及び水洗化PRの実施により、接続率が0.7%向上し料金収入が増加した。また、東部浄化センターの包括的維持管理委託を行い、維持管理費の削減が図られた。次年度以降の資本費平準化債の借り入れの検討を行った。 【削減経費】21,000千円		
29 年度	資本費平準化債の借入					
30 年度	資本費平準化債の借入					
31 年度	資本費平準化債の借入					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
接続率の向上による使用料収入の向上と、維持管理費の施設修繕費等の削減を図るとともに、資本費平準化債の借り入れについても将来負担とのバランスを加味しながら検討を行い、繰入金の抑制に努めていく。						

地方公営企業等について

4 土地開発公社

28 土地開発公社の経営健全化

長期保有地について、利活用方法の検討や民間への売却等を進め、健全な経営を持続していきます。

整理 No.	55	実施項目 【所管課】	土地開発公社の経営の健全化 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市の買戻しが見込まれていない長期保有地について、有効な活用方法や民間への売却等を検討・実施し、健全な経営を持続していく。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	長期保有地について、公社単独での処分可否を調査分類し、売却可能地については、効果的な売却方法を検討・実施していく。また、公社の今後のあり方について検討する。			自治会への無償貸付を1件行った（野里914番1）。また、貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。		
28 年度	継続して実施			自治会への無償貸付を1件行い、土地の管理経費を負担してもらうことで、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。また、売却処分については、インターネットを活用した売却システムによる処分が可能であるかを検討した。		
29 年度	継続して実施					
30 年度	継続して実施					
31 年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
長期保有地は需要の見込めない土地であるが、公共事業での活用等も考慮しつつ、効果的な売却処分の方法がないか検討する。						